

R7年度

県内で行われる人権研修会等に  
センター専任研究員を派遣します

# 講師派遣のご案内

おす  
すめ

## ふらっとカフェ

少人数で1つのテーマについてゆっくりじっくり学びを深める対話型の人権学習です。当センター研究員が進行役を務めます。テーマ設定等のご相談にも応じます。

人数 4人～10人程度

時間 90分～120分程度

おす  
すめ

## ワークショップ

参加者同士で意見交換や作業を行い、協力しながら共に学び合います。当センター研究員がテーマに合ったプログラムを準備し、ファシリテーターを務めます。

人数 6人～40人程度

時間 90分～120分程度

## 講演

講師の話を聴くスタイルの学習です。話し合い活動や演習を盛り込むこともできます。

人数 制限なし

時間 60分～120分程度

..... テーマ例はこちら .....

### ふらっとカフェ

- ・笑いとの境界線
- ・校則は必要か？
- ・「私らしさ」って何？
- ・「思いやり」は人権を守れるか？ 等

### ワークショップ

- ・子どもの人権(自尊感情/権利条約等)
- ・差別偏見につながる「うわさ」のしくみ
- ・幸せの条件(人権とは何か) 等

### 講演

- ・バイアスと人権
- ・性の多様性と人権
- ・部落問題
- ・人権尊重のコミュニケーション
- ・ハラスメントと人権 等

R7年度の講師派遣期間は

R7年4月中旬～R8年1月末

予めご了承ください。



# 講師派遣手続きの流れ

## Step1 電話、メール、来所により、当センターにご依頼ください



0857-21-1712



t-jinken@tottori-jinken.org

## Step2 担当者が次のことを確認します

- お名前、ご所属(主催者)、ご連絡先(電話番号、メールアドレス)
- 予定日 ※候補日が複数あると講師を派遣しやすくなります。
- 時間(開始/終了時間、正味の時間(ご挨拶等を除いた時間))
- 会場
- 会の名称、対象者と参加予定人数
- テーマや内容
- 研修スタイル(対面/オンライン、講演、ワークショップ、ふらっとカフェ等)

## Step3 派遣可能かどうか、その場で、または後日お返事します

- 派遣期間であっても、他の業務や他所への講師派遣日と重なっている等スケジュール上都合がつかない場合や、研修テーマや内容によってはお断りさせていただきます。
- テーマ・内容は未定だが日にちだけ押さえたいというご依頼はお受けできませんのでご了承ください。

## Step4 派遣可能な場合は、次のことをお願い、確認します

- 講師派遣依頼文(当センター会長宛及び派遣者宛)のご提出
- 講師の交通費のお支払い
- 講師謝金不要
- アンケートのご協力
- 研修で使用するレジュメや資料等の印刷、必要な機器や備品の準備をお願いします。準備物は研修スタイルによって異なります。派遣者が改めて必要なものをお伝えします。(例)講演の場合: プロジェクター、スクリーン、HDMI ケーブル、マイク
- 研修で使用するレジュメや資料等の無断転載、無断使用は固くお断りします。当該研修以外での利用をお考えの場合は必ずセンターにご相談ください。
- 動画撮影(オンライン研修や後日配信等)、テレビ撮影及び放映をお考えの場合は、予めセンターにご相談ください。場合によってはお断りすることがあります。

公益社団法人鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取市扇町 21 番地  
鳥取県立生涯学習センター(県民ふれあい会館)2 階  
担当: 中江、岡



センターHP



YouTube